

羽幌町告示 第70号

羽幌町農業振興地域整備計画（平成13年1月29日告示第2号）を変更するので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項の規定を準用する第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画案を次のとおり縦覧に供する。

なお、縦覧に供された当該農業振興地域整備計画案に対して、羽幌町に住所を有する者（住民）は、その縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができる。

また、当該農業振興地域整備計画案のうち農用地利用計画の変更案に係る農用地区域内にある土地の所有者、その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、令和7年12月25日（縦覧期間満了の日）の翌日から起算して15日以内に町に申し出ることができる。

令和7年11月25日

羽幌町長 森



記

- 1 羽幌町農業振興地域整備計画の変更案の縦覧期間
自 令和7年11月26日
至 令和7年12月25日
- 2 羽幌町農業振興地域整備計画の変更案の縦覧場所
羽幌町役場 農林水産課 農政係
羽幌町南町1番地の1
- 3 羽幌町農業振興地域整備計画の変更案
第1 農用地利用計画
2 農用地利用計画
(1) 農用地区域
B-2区域
「除外する土地 上築」に「506. 507-1」を加える。
「農用地区域に含める山林原野 上築」から「506. 507-1.」を削る。
A-2区域
「用途区分 農業用施設用地 中央」に「, 1435の一部」を加える。